

## 令和7年度 指定管理施設の管理運営に関する月次評価について

施設所管課名：民生局福祉こども部障害福祉課

### 1 施設概要

施設名称	福祉援護センターかがみ田苑
指定管理者名	社会福祉法人 海風会
指定期間	令和7年（2025年）4月1日～令和12年（2030年）3月31日（5年間）

### 2 月次評価

評価月	評価
4月	<p>指定管理者が変更となった初日の4月1日には、短時間ではあるが近隣施設や関係機関を招いてオープニングセレモニーが行われた。</p> <p>前指定管理者より引き継ぎを受けた計画相談利用者の保護者全員に対し、交代の電話連絡を行い、相談に関する会議を5回開催して情報共有を図るなど、スピード感を持って対応しており、今後の支援が期待される。</p>
5月	<p>外部から専門職員を招き、利用者の特性に沿った支援を実践していた。指定管理者の変更から2ヶ月が経ち、利用者はスタッフや新しい活動に慣れつつある印象を受けた。</p> <p>また、保護者の意見を聴取するためにアンケート調査を実施しており、利用者への支援を向上する意欲が見られ、評価できる。</p>
6月	<p>地域移行へと繋がるよう、他事業所の利用者との交流を兼ねた合同活動を計画しており、今後の取り組みや成果が期待される。</p> <p>外部から専門家を招き入れ、利用者支援のアドバイスを受けるとともに、介護技術研修に参加するなど、専門的な支援への取り組みや職員の資質向上に向けた積極的な姿勢が評価できる。</p> <p>日中一時支援や送迎サービスの実施については、職員の配置を工夫するなど、利用者や保護者等の希望に沿える体制づくりに期待したい。</p>
7月	<p>相談支援業務では、利用者の医療機関への受診の付き添いを行っていたが、受診に先立ち、他事業所の職員等と綿密に打ち合わせを行ったうえで円滑な受診につなげていた点については、利用者一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を行っている姿勢が評価できる。</p> <p>前月には指定管理者の変更に伴い「施設案内パンフレットの作成」、および「各法に規定される法定点検の実施」について漏れなく行うよう指</p>

	示したところではあるが、速やかにパンフレットを作成するとともに、法定点検については委託事業者との契約を締結するなど、市の指示に従って迅速に対応しており、引き続き、適切かつ円滑な施設運営の取り組みに期待したい。
8月	<p>利用者の地域移行が進むよう、市内の生活介護事業所（8事業所）の見学を開始した。来月も未訪問の事業所を見学する予定とのことで、地域移行への成果が期待される。</p> <p>7月末に発生した地震に伴う津波警報を受け、災害時の対応について、近隣施設からヒアリングを行い、自主的に情報収集に努めており、有事の際の体制づくりに期待したい。</p>
9月	<p>指定管理者の変更から半年が経過したが、利用者や保護者とも良好な関係を構築するとともに、他の事業所との積極的な交流や連携も行いながら利用者支援に努める姿勢が評価できる。</p> <p>また、外部の専門家チーム等からの助言を受けながら、利用者の移行を見据えた専門性の高い支援を目指している姿勢も評価できる。</p> <p>引き続き、利用者や保護者等の期待に沿える円滑な施設運営の取り組みに期待したい。</p>
10月	<p>利用者の地域移行を見据え、フロアごとに別れて実施していた支援を段階的に混在させる取り組みを開始した。また、苑内で行われる成人式のイベントに向けた取り組みも開始しており、新たな支援に取り組む積極的な姿勢が評価できるとともに、地域移行への成果が期待される。</p> <p>防犯カメラを新たに1台設置し、防犯対策や利用者への安全確保への高い意識も評価できる。</p> <p>今後も、施設の安全性を確保し、利用者や保護者が安心して施設を利用できる環境づくりに期待したい。</p>